

## ふれあいカフェに参加しませんか？

外出の機会が少ない高齢者の方や家族を介護している方を対象に



「ふれあいカフェ」を開催します。体を動かしたり、ゲームなどをして、楽しい時間を過ごしましょう。

認知機能の低下が気になる方も楽しめる内容です。また、介護や健康に関する相談もお受けしますので、お気軽にご参加ください。

○日時／3月22日(水)、午前10時～11時30分

○場所／社会福祉センター

○内容／軽体操、ゲーム、レクリエーション、介護相談など

○持ち物／飲み物（水分補給用）

○申込締切／3月15日(水)

※送迎の必要な方は、申し込み時にお伝えください。

○申し込み・問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）

## 通行規制区間への進入の危険性について

冬期間、吹雪で見通しのきかない道路では、通行止めの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道から進入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命に関わる重大な事故につながる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路うがいののご利用をお願いします。

なお、国道・道道の通行規制については「北海道開発局ホームページ」>「通行規制・ライブカメラ（北海道地区道路情報）」で公表しています。

○問い合わせ／釧路総合振興局釧路建設管理部維持管理課（☎0154-23-0563）

## 指定排雪場所の閉鎖について

標茶市街の排雪場所として指定している「平和コミュニティハウス横」は、2月10日より閉鎖しました。標茶市街の指定排雪場所は「あすなる道路裏」の1カ所となりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○問い合わせ／役場建設課道路係（1階⑦番窓口☎内線235）

## 落水雪事故を防止しましょう

毎年冬になると、建物からの落水雪による死傷事故が多発します。悲惨な事故を防止するため、次のことに注意しましょう。

- 落水雪事故が心配されるような建物には、雪止めを取り付けましょう。雪止めは破損がないか点検し、破損などがあれば早めに修繕してください。
- 落雪事故は気温上昇時や降雨時に発生しやすいので、早めに除雪するようにしましょう。
- 雪下ろしをする時は、歩行者に危険がないよう十分注意してください。
- 屋根から大量の雪が落ちた時は、事故がないか確認し、通行の支障にならないように取り除いてください。
- 軒下の通行はできるだけ避け、やむなく通行する時は十分注意しましょう。
- 小さなお子さんを軒下や道路で遊ばせないでください。

○問い合わせ／

- 釧路開発建設部弟子屈道路事務所（☎015-482-2327）
- 釧路建設管理部弟子屈出張所（☎015-482-2147）
- 弟子屈警察署（☎015-482-2110）
- 役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口☎内線213）

## 標茶町議会議員選挙立候補予定者等説明会

選挙管理委員会では、町議選の立候補予定者への説明会を開催します。詳しくは、選挙管理委員会へ連絡ください。

○日時／3月16日(木)、午後2時

○場所／役場大会議室

○問い合わせ／標茶町選挙管理委員会（☎485-2111内線292）

## 自衛隊生徒を募集します

防衛省では、令和6年4月採用の一般幹部候補生と令和5年度採用予備自衛官補を募集します。

○募集種目・受付期間／

- 一般幹部候補生…3月1日(水)～4月14日(金)
  - 一般曹候補生…3月1日(水)～5月9日(火)
  - 予備自衛官補…4月6日(木)まで
- 応募資格／
- 一般幹部候補生…22歳以上26歳未満の方（大学卒業程度の学力を有する方）
  - 一般曹候補生…18歳以上33歳未満の方
  - 予備自衛官補（一般）…18歳以上34歳未満の方
  - 予備自衛官補（技能）…18歳以上の方（保有する技能に応じ53～55歳の方）

○試験日／

- 一般幹部候補生…4月22日(土)
- 一般幹部候補生（飛行要員）…4月23日(日)
- 一般曹候補生…5月20日(土)
- 予備自衛官補（一般・技能）…4月15日(土)

※いずれも試験会場は問い合わせください。

○問い合わせ／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎0154-22-1053）

## 旧優生保護法に関する一時金の支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の請求を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにてご案内しますので、下記にご連絡ください。

○問い合わせ／相談支援センター  
(☎0120-031-711)

## 河川愛護モニターを募集します

釧路開発建設部では河川愛護思想の普及と地域情報や意見の把握を目的として、令和5年度



河川愛護モニターを募集しています。詳細は、釧路開発建設部ホームページをご覧ください。

○応募資格／20歳以上の健康な方で、モニター区間からおおむね5キロメートル以内に居住し、釧路川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方

○モニター区間／釧路川左右岸（左岸ルランから旭6丁目まで、右岸南標茶から常盤2丁目まで。左右岸で1区間となります）

○業務内容／釧路川に関して、河川の利用・利用環境・愛護活動など、各種の情報やその他の地域情報を月1回程度報告

○募集人数／各区間1人

○任用期間／5月1日(月)～10月31日(火)

○報酬／月額4,000円

○応募締切／3月8日(水)

○応募先・問い合わせ／釧路開発建設部公物管理課 (☎0154-24-7182)

## 福祉施策検討委員会委員の募集

赤ちゃんからお年寄りまで、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを進めるため、本町の保健・医療・福祉施策のあり方を検討する標茶町福祉施策検討委員会委員を募集します。

○募集人数／介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）・子育て中の保護者・障がいの当事者の方、各1人

○役割／本町が作成する福祉関係の計画の内容検討（高齢者保健福祉計画・介護保険計画・障がい者計画など、年4～6回程度の会議を予定）

○任期／3年間

○提出書類／住所・氏名・生年月日・職業を記入した申込書（様式は任意）

○提出期限／3月24日(金)

○提出先・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口 ☎内線131）

## 農学ゼミナール塾生を募集します

本町では、将来を担う農業後継者の育成を目的とした「農学ゼミナール」の新年度塾生を募集します。基礎的な農業知識の習得、地域を越えた仲間づくりのため、どんどご参加ください。



○内容／集合学習、視察学習、研修会への参加など

○対象／本町に住む就農者（予定者）

○学習期間／2年間

○費用／原則無料

○応募締切／3月24日(金)

○問い合わせ／役場農林課農業企画係（18番窓口 ☎内線243）

## クリーンセンターからのお知らせ

4月から下記が変更になります。

○受入時間／

・月曜日～金曜日…午前9時～正午、午後1～5時

・土曜日…午前9時～正午

○タイヤの受入停止／4月からすべてのタイヤの受け入れを停止します。タイヤを処分する際は、お近くの販売店などに問い合わせください。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

## ごみの出し方について

大量のごみや粗大ごみを出す方は、次のことにご協力ください。

**指定のごみ袋に入るごみ**

・できる限り通常の収集日に出してください。

・一度に大量のごみ（ごみ袋10個以上）が出る場合は、下記係に相談してください。

**粗大ごみ**

・クリーンセンターに直接持ち込んでください。

・料金は10キログラム当たり100円です。

・粗大ごみが大きくて自己搬入できない場合は、下記係に収集の予約をしてください。

・粗大ごみの数と大きさを正確に確認してから予約してください。

※料金は「粗大ごみ専用シール」でのお支払いとなります。必要な枚数や金額は予約の際にお伝えしますので、事前購入はお控えください。

※住宅内への立ち入りや運び出し作業はお受けしません。

※混雑時は、希望の日時に収集できないことがあります。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

## 請求書の押印 見直しについて

本町では、行政分野におけるデジタル化・オンライン化に向けた、押印などの見直しの取り組みとして、事業者の方から提出いただく請求書について押印(請求印)を省略できることとし、電子メールによる提出を可能としました。

請求書を電子メールにより提出する場合は、提出係に電子メールに添付する請求書のファイル形式(PDF・Word・Excel)、メールアドレスを確認の上、提出してください。

○問い合わせ／役場管理課契約管財係(2階⑭番窓口☎内線142)

## C型肝炎ウイルスに 感染された方へ

C型肝炎ウイルスに感染された方への給付金の請求期限が、令和10年1月17日まで延長されました。また、劇症肝炎(遅発性肝不全を含む)に罹患して死亡した方への給付金の額が引上げられました。

給付金の支給を受けるには、訴訟を提起していただくことが必要です。ご不明な点がございましたら、下記まで問い合わせください。

○対象／獲得性の傷病(※)について「特定フィブリノゲン製剤」や「特定血液凝固第Ⅸ因子製剤」の投与を受けたことで、C型肝炎ウイルスに感染された方(既に治癒した方・母子感染も含む)とその相続人

※妊娠中や出産時の大量出血、手術での大量出血、新生児出血症などが該当します。また、手術で腱・骨折片など接着の際に、フィブリン糊として使用した場合も該当します。

○問い合わせ／医薬品医療機器総合機構(☎0120-780-400)

## 釧路湿原国立公園連絡 協議会からのお知らせ

### ◎塘路フィールドウォッチング ～晩冬編～

残雪のフィールドを散策しながら、釧路湿原の自然や遺跡などを観察します。

○日時／3月4日(土)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

### ◎温根内の歴史を探访しよう

野外を散策しつつ、過去の貴重な写真などから、温根内周辺の現在までの歩みを紐解きます。

○日時／3月19日(日)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

## 忘れずに! 上下水道の各種手続き

上下水道の使用状況に変更がある時は届け出が必要です。印かんを持参して、下記係までお越しください。

- 水道の使用を始める時(転入など)
- 水道の使用を止める時(転出など)
- 町内での居宅(居室)の住み替えをする時
- 使用者の名義が変わる時
- 水道の使用用途が変わる時
- 地下水を使用して下水道をご利用の方で、住んでいる人数に変更がある時

○問い合わせ／役場水道課管理係(2階⑮番窓口☎内線262)

## 農業振興地域の開発行為 許可申請書類の提出期限

農業振興地域の整備に関する法律により、農振農用地区域内で開発行為を行う場合は、事前に許可を受けなければなりません(農用施設の建築、土石や火山灰の採取など)。令和5年度の許可申請書類の提出期限は表のとおりです。通常、許可については北海道農業会議常設審議委員会後となりますが、ほかの法令(砂利採取法、農地法)などにより長引くこともありますので、十分に余裕をもって提出してください。

役場への提出期限	北海道農業会議 常設審議委員会
令和5年3月31日	4月25日
5月1日	5月25日
5月26日	6月20日
6月30日	7月25日
8月1日	8月25日
9月1日	9月25日
9月29日	10月25日
10月27日	11月22日
11月24日	12月20日
令和6年1月26日	2月20日
2月22日	3月19日

※1月は常設審議委員会が開催されませんのでご注意ください。

○問い合わせ／役場農林課農業企画係(⑱番窓口☎内線242)

## 橋名板の盗難被害防止 の呼び掛け

道道において橋名板の盗難が多発しています。橋名板とは、橋や川の名前を記した金属製のプレートで、地域の目標として役立つよう、橋の両端に設置している設備です。

道民の財産を守るため、橋の前後などで不審者を見かけたら110番通報をお願いします。

○問い合わせ／役場建設課道路係(1階⑦番窓口☎内線235)

### 町税などの夜間納付 相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／3月31日(金)、午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係  
(☎内線155)

### 標茶幼稚園 2次募集のお知らせ

令和5年度入園児の2次募集を行います。

○入園基準／降園後に保育可能な家庭の4歳以上の幼児

○保育時間／午前9時～午後1時30分

※夏・冬休みがあります。

○定員／4才児35人、5才児35人

○申込方法／教育委員会、標茶幼稚園に備え付けの「入園願」「生活状況調査」「アレルギーについての調査」に世帯全員分の納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて提出してください。

※様式は町ホームページからダウンロードできます。

※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

○受付期間／3月1日(水)～17日(金)

○問い合わせ／教育委員会管理課  
学校教育係 (☎485-2111内線285)

### 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載

○申し込み・問い合わせ／役場管理課契約管財係（2階⑭番窓口  
☎内線141）

### 墓地に関する 手続きについて

遺骨をお墓に納める場合や、ほかの墓地などへ移す場合は、次のとおり手続きが必要です。

**遺骨をお墓や納骨堂へ納める場合**  
事前に届け出が必要です。

○必要な物／

- ・埋葬等届（墓地や納骨堂の管理者に請求してください）
- ・火葬許可書
- ・墓地所有者の印かん
- ・墓園等使用許可証（墓地や納骨堂の管理者が発行する物）

○届出先・問い合わせ／

- ・寺院などが管理する墓地・納骨堂の場合…それぞれの管理者
- ・標茶霊園・町内地域墓地の場合…役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

**遺骨をほかの墓地や納骨堂へ移す場合**

事前に、遺骨が納められている墓地や納骨堂のある市町村から「改葬許可」を受ける必要があります。手続きに時間がかかる場合もありますので、予定のある方は早めに準備をお願いします。

○必要な物／

- ・改葬許可書（町に請求してください）
- ・埋蔵・収蔵証明書（墓地や納骨堂の管理者が発行する物）
- ・申請者の印かん

○申請先・問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

### 標茶町ほっとらいふ制度

上下水道料・暖房費・再生可能エネルギー発電促進賦課金（算定賦課金）の一部助成を行っています。ご不明な点がありましたら下記係まで問い合わせください。

なお、灯油価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担を軽減するため、令和4年度は、通常の暖房費とは別に1万円を追加助成しています。（すでに申請された方へは2月中に振り込みしています）

○助成対象／国民健康保険税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯（またはそれと同様な所得の世帯）

※生活保護世帯は対象外。

○助成額／

- ・上下水道料…世帯構成・上下水道の契約状況により、上下水道基本料金の2割または9割の額
- ・暖房費…灯油100リットル相当額（令和4年度は、100リットル相当額とは別に1万円を追加助成）
- ・算定賦課金…算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金年額の5割相当額

○支給期／4・8・12月の年3回（暖房費・発電賦課金は12月支給期に助成）

○受付場所・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線133）、各公民館（受け付けのみ）

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は振込先の金融機関・口座番号が分かる物を持参してください。

### 納期限のお知らせ

3月27日(月)は、国民健康保険税第9期、下水道受益者負担金・分担金第4期の納付期限です。